No.19

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています

●救急基金の歩み
●寄付金募集事例紹介
　・島原地域広域市町村圏組合消防本部
　・能代山本広域市町村圏組合消防本部
●令和元年度救急基金会計の決算
●救急基金への寄付について

救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人　救急振興財団

救急基金の歩み

応急手当の普及へ向けて

救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として平成３年５月に設立された救急振興財団は、設立当初より22,053名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実及び応急処置による心停止傷病者の救命効果の向上に大きく貢献しています。

しかし、なお一層の救命効果の向上には救急救命士の現場到着前の市民による応急手当が重要であり、また、そのような応急手当の習得の要望も高まっています。

そこで、こうした課題に対処するために、救急振興財団では平成４年より、皆様から寄せられた寄付金を基金として積立て、その運用益を用いて応急手当講習会で使用する資器材の寄贈や応急手当の普及など、救急の振興に役立つ事業を行っています。

事業の概要

＜平成５年度～平成８年度＞
応急手当指導員養成講習会の開催
＜平成９年度＞
ポスター及び救急基金箱の作製
＜平成10年度～令和２年度＞
消防機関が市民向けに行う応急手当講習会で使用する資器材の寄贈

寄付金募集事例紹介

島原地域広域市町村圏組合消防本部

島原地域広域市町村圏組合消防本部は、長崎県南部に位置する島原半島の島原市、南島原市、雲仙市の一部の管内人口約10万５千人、面積約320平方キロメートルを管轄し、１本部、２消防署、４分署で消防行政を行っている広域圏組合です。

管内は島原半島の中心をなす雲仙普賢岳の麓、有明海に面する地域で全市が海岸線を有し、普賢岳山系の山々から海岸まで急峻な傾斜地・丘陵地及び僅かな平野部の形態をなしています。

島原地域広域市町村圏組合消防本部では、救命入門コース、一般救命講習、普通救命講習を実施しており、令和元年は全ての講習会を合わせ回数192回、約5,400名の方が受講されました。毎年救急医療週間には一日救急隊長の委嘱や幼年消防クラブ員のご協力のもと、救急車の適正利用等について啓発活動を実施しています。

応急手当講習会を年度行事に位置付け、有事の際に冷静な対応が出来るように計画している福祉関係等の事業所が多数あり、バイスタンダーの重要性が理解されています。

現場で疾病者の家族等から早く病院へ搬送を促されることがありますが、救急救命士を含む救急隊の処置が疾病者の予後に大きく関わるため、講習会の中に心肺停止疾病者に対する救急隊の現場活動から病院手配まで一連の活動を見学して頂き、理解や協力を得るように取り組んでいます。

バイスタンダーによるCPRを実施したケースとしては、某協同組合のＡ氏が個人的に救急法を受講され、数か月後に組合員の心肺停止状態に居合わせ応急処置を施され、社会復帰に至る事案がありました。その後、某協同組合は毎年応急手当講習会を実施するようになり、約３年後、Ａ氏が仕事中に心肺停止状態となり、組合員の応急処置により社会復帰されるという組合としての取り組みが功を奏したことがありました。

このように応急手当の普及に熱心に取り組まれている島原地域広域市町村圏組合消防本部の職員や市民の皆さまからの寄付をいただき心から感謝するとともに、今後の益々のご発展をお祈りいたします。

寄付金募集事例紹介

能代山本広域市町村圏組合消防本部

能代山本広域市町村圏組合消防本部は、秋田県の北西部に位置する能代市、三種町、八峰町、藤里町の１市３町で構成された消防本部です。管内は世界自然遺産「白神山地」とそれに連なる山々や日本海が広がり、近年はエネルギー港湾として発展してきた能代港と高速道路網の整備が進み、産業物流や観光交流の拠点として期待が高まっている地域です。

応急手当の普及では、毎月第２日曜日に「普通救命講習の日」を設けて実施するほか、上級、普通救命以外にも入門コース、その他講習などを設け、多くの地域住民が受講しやすいよう随時開催しています。

講習では、救命率の向上のため、「救命の連鎖」の重要性を理解してもらうことに重点を置き、救急隊の活動内容や社会復帰した事案等を交え講習会を実施しています。

また、受講者が自発的で継続的な学習を整えていけるよう、受講者自身に技術を体験してもらうことを重視しています。指導する救命士が手技の評価をフィードバックすることで受講者の学習効果とやる気が向上するよう統一して行っています。

他にも、小中学校の児童生徒を対象とした「ジュニア救命士救命入門コース」を開催し、救急救命に必要な胸骨圧迫やAEDの使用方法など実践的な体験をしています。

児童生徒からは「胸骨圧迫がこんなに大変な作業だと思わなかった」など素直な感想のほかに「最初は不安だったAEDの使い方を冷静にできる自信がついた」など自信と勇気にあふれた言葉が多く寄せられています。

このような取り組みが功を奏し、昨年の５月には小学校の体育館でラージボール卓球を楽しんでいた70代男性が急に倒れ心肺停止状態になった時、気がついた仲間数名が早期通報とAEDを使用して救命処置を実施した結果、男性は後遺症もなく社会復帰するなど、「救命の連鎖」が的確に機能した事例がありました。

このよう応急手当の普及に積極的に取り組まれている消防本部と地域の皆様から寄付をいただきましたことに心から感謝し、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

みなさまのご寄付で購入しているもの

皆様から寄せられた寄付金を積み立てた救急基金の運用益で、

- 心肺蘇生訓練用シミュレーター
- 応急手当講習用ＤＶＤ
- 応急手当講習テキスト
- ＡＥＤトレーナー

を購入しております。

これらは、全国の消防本部に寄贈され、応急手当の講習会等で活用されています。

＊過去の救急基金だより（ＮＯ．１～ＮＯ．１８）につきましては、救急振興財団のホームページ（ http://www.fasd.jp ）の 救急基金 の項目の中に掲載しています。

■令和元年度救急基金会計の決算（単位：千円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
Ⅰ 事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
① 特定資産運用収入	792	815	△ 23
② 寄付金収入	1,000	905	95
事業活動収入計	1,792	1,720	72
2　事業活動支出			
① 事業費支出			
救急基金助成事業費支出	901	656	245
事業活動支出計	901	656	245
事業活動収支差額	891	1,064	△ 173
Ⅱ 投資活動収支の部			
1　投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2　投資活動支出			
① 特定資産取得支出	1,000	905	95
投資活動支出計	1,000	905	95
投資活動収支差額	△ 1,000	△ 905	△ 95
当期収支差額	△ 109	159	△ 268
前期繰越収支差額	0	201	△ 201
次期繰越収支差額	△ 109	360	△ 469
※令和元年度末救急基金残高		183,826千円	

救急基金へのご協力ありがとうございました

令和元年度は病院、消防本部、法人、個人の方から39件905千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただいた次の２消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

・能代山本広域市町村圏組合消防本部

・島原地域広域市町村圏組合消防本部

救急基金への寄付について

救急基金は「救急基金箱」への募金や「郵便振替用紙」によりお申し込み頂けますので、皆様のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ　一般財団法人救急振興財団
救急基金担当　TEL　042-675-9931

救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.19［編集・発行］一般財団法人救急振興財団事務局総務課
〒192-0364　東京都八王子市南大沢4-6　☎ 042-675-9931
FAX 042-675-9050